

普及だより

きみつ

〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34 TEL. 0438(23)0299
http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-kimitsu/ FAX. 0438(23)6698

発行
千葉県君津農業事務所

編集
千葉県君津農業事務所
改良普及課



中干し現地研修



水稻の生育診断技術の紹介



生産者同士での意見交換



ドローンを使ったセンシングの実演

君津地域水田作の将来を担う 若手生産者の交流

「水稲中期管理研修会を開催しました」

君津地域の水稲作付面積は5,280ha（令和2年）ですが、その中で近年の台風による被災、米価の下落等で離農が進み、若手生産者に面積が集中してきています。面積拡大に対応するための技術向上と、機械や作業の融通及び農地の集積に向けた生産者同士のネットワークが必要とされています。

そこで、6月18日袖ヶ浦市農業センターで、君津4市の水稲若手生産者に向けた研修会を開催しました。

農林総合研究センターより講師を招いて、研究段階であるスマートフォンを使った簡単な水稻の生育診断技術等の紹介、ドローンを使ったセンシング技術の実演を行いました。また、袖ヶ浦市の「ふさおとめ」栽培ほ場にて、中干し現地研修を行いました。研修内容について参加者からは、「生育診断技術が実用化しづらい使用したい。」「中干しほ場を見学でき、参考になった。」との声をいただきました。

研修会の最後には、参加者同士で意見交換の時間を設け、普段話す機会のない地域の生産者との情報交換がされていました。

農業事務所は今後も研修会を開催し、技術の向上のため新しい技術を紹介するとともに、生産者同士のネットワーキングを推進していきます。

（小山）

新たな

地域特産品への取組

ニンニクの
安定生産に向けて

君津市・富津市を中心に、最近ニンニクの生産が活発になっていいます。平成30年度から、JAきみつ及び全農ちばがニンニクの生産を推進しており、現在は、約30名が生産に取り組んでいます。

近年、中山間地域の農業ではイノシシやサルなどによる鳥獣害が大きな問題となっていますが、ニンニクは他品目と比較して被害が少ない傾向があることから、今後、君津地域での普及が期待されています。

君津農業事務所ではニンニクの安定生産に向けて、①栽培講習会、②ほ場巡回、③現地試験・調査の3つの取組を核に、各関係機関と連携して現場の課題解決を目指しています。

【①栽培講習会】

今季の振り返りと来季に向けた栽培上の注意点を生産者と確認するために、例年7月に、種苗メーカーや全農ちばの担当者と共に、講師となり栽培講習会を開催しています。

【②ほ場巡回】

ほ場での生育状況の確認と今後の栽培管理指導のために、生産者のほ場巡回を年に数回実施しています。病害虫の防除適期前など、栽培管理上のポイントとなる時期に巡回することで、情報共有だけでなく栽培技術の向上を図る場となっています。



ほ場巡回

【③現地試験・調査】

君津地域でニンニクの生産が普及して3年になりますが、現在、ニンニクの重要病害である春腐病の発生や、収穫物のサイズが小さく収量が上がらないなどの栽培上の問題があります。問題の解決策を検討するために、昨年度、生産者の協力を得て現地で栽培試験を実施しました。

試験は、①種子重量、②定植時期、③株間、④基肥の窒素成分の4項目につ

いて、条件を変えた試験区をそれぞれ設置して、生育期間中の植物体及び収穫物の調査を実施しました。その結果、重量3グラム以下の種子を植え付けた場合、十分な大きさの収穫物にならないことが示唆されたため、植付けに使用する種子は5グラム以上が適当であると考えられました。また、定植時期については、11月よりも10月中旬に定植した方が良質なニンニクとなったことから、来季はなるべく10月中旬に定植するように生産者へ周知することとしました。



現地試験ほ場

ニンニクは収穫後に調製して、乾燥させた後、再度調製を行って出荷します。JAきみつでは2か所の出荷場に

ニンニク乾燥機を導入しており、生産者から出荷場へ持ち込まれた収穫物を乾燥処理していますが、乾燥技術にはまだ不安定な部分が残っています。そこで、今年度、乾燥の前後における収穫物の状態変化、例えば乾燥後に適切な水分率になっているかどうか、腐敗の発生は起きていないかなどを調査しました。調査により、乾燥における現状の問題を明確にし、今後の改善方法を検討することができました。



乾燥中のニンニク

【君津地域の特産品を目指して】

今年は、暖冬と3月の高温の影響により、例年と比較して栄養過多の傾向で、品質が低下するなどの問題が発生し、良品質なニンニクの割合が低下しました。

今後、ほ場巡回や現地試験の結果をもとに、君津地域におけるニンニクの栽培や乾燥技術を確立して、生産振興を図っていきます。(奥寺)

千葉県育成ナシ新品种 「秋満月」が

発表されました

【愛称の決定】

千葉県は日本なしの栽培面積、収穫量、産出額が全国第1位であり、名実ともに「日本一のナシの産地」です。県では、大きな果実、柔らかかでないめらかな果肉が特徴の新品種を、12年かけて開発し、その愛称を「秋満月（あきみつぎ）」としました。

一昨年、愛称を募集したところ、全国から75点もの応募があり、これらの中から、県産農産物の流通関係者で構成される委員会で、品種の特徴、親しみやすさ、インパクトなど様々な視点から選考し、決定しました。



ナシ新品种「秋満月」

「秋満月」という愛称は、収穫の秋、満月のように大きく実ったナシに、農家と消費者の喜びと感謝の気持ちを込めて名づけられました。

【秋満月の特徴】

秋満月の特徴として、果実は大きく、果肉は柔らかくなめらかで、果汁はたっぷり。甘みが強く、酸味が少なく、食味はとても良いのが特徴です。また、9月中下旬から収穫でき、従来品種よりも長持ちする(常温で28日)品種です。

【今後の展望】

秋満月は、今年の秋にデビューを迎えますが、木更津市内で数戸が収穫を始めたところで生産量が限られているため、皆様のお手元に届くにはもう少し時間がかかりそうです。

千葉のナシは、7月下旬の幸水から、豊水、あきづき、そして9月中旬の新高まで、時期によって様々な味を楽しむことができますが、今年からは、秋満月もこれらのラインナップに加わります。

秋満月をはじめとする千葉県のおいしいナシを多くの方々に是非、味わっていただきたいと思えます。

(田中)

きさらび学校給食米について 木更津市の取組

木更津市では、平成28年度に制定した「木更津市人と自然が調和した持続可能なまちづくりの推進に関する条例」に基づき、「オーガニックなまちづくり」を推進しています。この取組の1つに化学合成農薬、化学肥料不使用の「きさらび学校給食米」(以降、給食米)の取組があります。今年度で3年目となる本取組では、市内13名の生産者の協力を得て、計15.4haで給食米を生産し、市内の小中学校の学校給食に提供しています。今後、さらなる生産拡大に向けて、雑草防除や収量確保への対策など、給食米の栽培技術確立が不可欠です。

そこで、木更津市では給食米の栽培技術確立を目的として、専門家による技術指導研修を開催しています。農業事務所も、この研修に参加して、技術的な指導を行っています。

これまでの研修では、給食米の栽培技術として、ポットによる育苗や本田の水管理方法などについて、指導が行われてきました。今年6月に行われた研修では、雑草の抑制技術について、細かな指導が行われました。また、生

産者のほ場で、実際に水稻の生育の様子や雑草の発生状況の確認を行い、中干しの開始及び終了の時期など、今後の栽培方針についての考え方が示されました。



給食米生産ほ場での研修時の様子
(木更津市より提供)

【今後の普及活動に向けて】

給食米の栽培技術確立に向けて、農業事務所でも生育、収量調査を行い、技術指導を行っていきます。既存の栽培技術を踏まえながら、木更津市の気候や土壌に適した栽培体系を確立し、市内の小中学校の学校給食に安定的な供給がなされるように、市をはじめとした関係機関との連携を進めていきます。

(池田)

農地バンク
(農地中間管理機構)
を活用しませんか

★今後の農地のことで

不安はありませんか

地域の農地・農業を支えてきた方々が高齢化する中で、後継者不足、耕作放棄地の増加など、多くの集落が人と農地の問題を抱えています。

今はきれいに耕作されていても、5年後、10年後に耕作される方は決まっていますか？

農地の貸し借りは、公益社団法人千葉県園芸協会（農地中間管理機構、以下「機構」という。）が行う農地中間管理事業の活用をおすすめします。

農業からのリタイアを考えているが、後継者がいない。耕作面積を減らしたいが、貸す相手が見つからない。相続した農地の管理に困っているなどの理由から、貸したい農地がある方は、農地のある市や機構に御相談ください。機構が農地の受け手を探します。また、貸し付けを希望する受け手がいる場合も御相談くだ

さい。機構が賃料の徴収・支払いを行います。

一方、経営規模を拡大したいが、農地を借りる方法が分からない受け手の方の困りごととも、農地を希望する市や機構に相談ください。機構が借り受け農地の公募をします。

★管内の農地バンク活用状況

君津農業事務所では、管内4市や機構と連携し、耕作放棄地の発生を防ぎ、担い手への農地の利用集積を進めるため、農地中間管理事業を進めています。制度への理解の浸透により、令和2年度の実績は98ha（担い手への貸付面積）に達し、令和2年度末の累計実績は、350haに伸びています。機構が、農地を貸したい農業者と借りたい農業者を仲介し、貸し借りを円滑に行う橋渡しを行っています。

★主な活用事例

令和2年度は、君津市上湯江地区（10ha）、富津市西川地区（9ha）、袖ヶ浦市百目木地区（13ha）など4地区で、地域の話し合いによる人・農

地プランの作成や更新により、担い手への農地の利用集積が進みました。



人・農地プランの地域の話し合い

農業者が共同で草刈りや水利施設・農道の維持保全などに取り組む「多面的機能支払交付金」の活動組織などで、農地の貸し借りの話し合いが活発に進められています。

★農地バンク活用のメリット

機構に農地を貸し付け、一定の要件を満たすと、地域や農地の出し手に機構集積協力が金が交付されます。

【地域集積協力金】

地域の話し合い（人・農地プラン）により、機構にまとまった農地を貸し付けた場合に、地域に交付されます。令和3年度の交付単価は、地域内農地の貸付割合に応じて、一般地域では10a当たり1万円から2万2千円、中山間地域では10a当たり1万円から2万8千円です。

【経営転換協力金】

離農する、又は水田と畑の両方で耕作する方が、いずれか一つに専念し、部門を減少するなどにより、その農地を機構を通じて受け手に貸した場合、協力が交付されます。（令和5年度を最後に廃止）令和3年度の交付単価は、10a当たり1万5千円です。（1戸当たり上限額50万円）

詳細は、君津農業事務所企画振興課、各市農政担当課、千葉県園芸協会農地部（電話043-2223-3011）までお気軽にお問合せください。（企画振興課）

千葉県立農業大学校
令和4年度
入学生の募集

本県農業の担い手及び指導者を目指す入学生を募集します。

▼募集人員 農学科80名、研究科20名（推薦入学で募集する者を含む）

▼試験期日

【推薦入学】

令和3年10月26日(火)

【一般入学】

A日程 令和4年1月7日(金)

B日程 令和4年2月15日(火)

▼願書受付

【推薦入学】

令和3年9月24日(金)

【一般入学】

A日程 令和3年12月3日(金)

B日程 令和4年1月24日(月)

2月4日(金)

▼試験実施場所

千葉県立農業大学校山武校

山武市大木13

(旧山武市立山武西小学校)

▼問合せ 千葉県立農業大学校

校東金校試験事務局

電話0475(52)5121